

## 募集 工業統計調査にかかる調査員を募集

市内の事業所を調査する工業調査員を募集します。

工業統計調査は製造業の事業所を対象として、工業の実態を明らかにすることを目的としています。調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料となるのみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されています。

### ●調査の基本的な流れ

- ①説明会への出席と関係書類の受領 (4月下旬～5月上旬を予定)
- ②受持調査区と対象事業所の確認
- ③各事業所への調査関係書類の配付および記入依頼 (5月中)
- ④調査票の受取・点検 (6月上旬)
- ⑤調査名簿などの作成・整理
- ⑥関係書類の提出 (6月中旬)

### ●調査員の条件

- ①責任を持って調査の事務を遂行できる者であること。
- ②秘密の保護に関し信頼のおける者であること。
- ③選挙に直接関係のない者であること。
- ④国税徴収法第2条第11号に規定する徴収職員または地方税法第1条第1項第3号に規定する徴収吏員ではない者であること。
- ⑤警察法第34条第1項または第55条第1項に規定する警察官ではない者であること。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者であること。

※原則として、田村市在住かつ20歳以上の方とします。

### ●調査員委嘱期間 (予定)

4月23日(月)～6月22日(金)  
※委嘱期間中は福島県職員(非常勤特別職)となります。

### ●調査員報酬

3万円程度  
※受持調査区数により異なります。  
※報酬は委嘱期間終了後に支払います。

### ●募集人数

5人

### ●受付期間

2月16日(金)まで

問・申 総務部 総務課 ☎81-2111

## 募集 臨時職員募集

### 【税務課 事務補助員】

●勤務場所・採用予定人数  
市民部 税務課…1人

### ●応募資格

- ・普通自動車免許、パソコンの基本的な操作ができる人
- ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

### ●雇用期間

4月1日(日)～6月30日(土)

### ●勤務時間

市の規定による

### ●賃金

日額6,300円

社会保険・厚生年金 有

有給休暇 有

※通勤距離2km以上は通勤手当有

### ●面接日時・会場

応募者へ個別に通知します。

問・申 市民部 税務課

☎81-2119

### 【図書館 事務補助員】

●勤務場所・採用予定人数  
図書館本館もしくは分館…若干名

### ●応募資格

- ・普通自動車免許、パソコンの基本的な操作ができる人
- ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

### ●雇用期間

4月1日(日)～9月30日(日)

※期間終了後も再雇用する場合があります。

### ●勤務時間

市の規定による

### ●賃金

日額6,300円

社会保険・厚生年金 有

有給休暇 有

※通勤距離2km以上は通勤手当有

### ●面接日時・会場

応募者へ個別に通知します。

問・申 教育部 教育総務課

☎81-1213

### 《申込方法》

●受付期間 2月1日(木)～2月28日(水)

### ●その他

市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたものに必要事項を記入のうえ、各申込窓口に持参または郵送で提出してください。郵送の場合は、封筒に「臨時職員採用願書在中」と朱書きし、期間内必着とします。※資格のある方は資格証・免許状などの写し  
※市指定の履歴書は、本庁・各行政局市民課に備え付けてあります。

## 分別 紙ごみ(雑がみ)分別をお願いします

各家庭から出される燃やせるごみの中には、再生可能な紙ごみ(雑がみ)が多く混在しています。これらを正しく分別することで燃やせるごみの量が少なくなり、焼却処理にかかる経費の削減と資源化の推進につながります。雑がみの分別にご協力をお願いします。

### 《雑がみに分別できるもの》

封筒・ティッシュ外箱・カレンダー・包装紙・ノート・紙袋・パンフレット  
紙箱、菓子箱など  
※紙部分以外は取り外してください。(セロハン、金属、シールなど)  
※新聞、雑誌、段ボール、紙パックは、雑がみとは分けて出してください。

### 《雑がみに分別できないもの》

- ・汚れやにおいがついているもの。(ティッシュペーパーなど)
  - ・特殊加工(防水、感熱、金紙など)がされているもの。(紙おむつなど)
  - ・粘着物がついているもの。(圧着はがきなど)
- ※個人情報記載されているものの取り扱いにはご注意ください。

### 《雑がみの出し方》

紙袋または段ボール箱に入れて、中身が出ないようにひもで十字に縛り、「紙類」ごみの収集日(毎月1回)に収集所に出してください。

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 募集 市営住宅入居者募集

### 西部団地(常葉)

●部屋番号 1-9号(3階)

●建築年 平成12年

●構造 中層耐火3階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 21,200円～

### 本坊団地(常葉)

●部屋番号 1-7号(4階)

●建築年 昭和57年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 14,100円～

### 本坊団地(常葉)

●部屋番号 1-8号(4階)

●建築年 昭和57年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 14,100円～

### 備前作団地(常葉)

●部屋番号 1-7号(4階)

●建築年 昭和56年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 13,700円～

### 常葉馬場8団地(常葉)

●部屋番号 8-8号(4階)

●建築年 昭和54年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 11,900円～

### 石田団地(船引)

●部屋番号 5号

●建築年 昭和50年

●構造 簡易2階

●間取り 3K ●駐車場 無

●家賃 10,500円

### 【入居者資格】

- ①同居または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

### ●申込方法

2月15日(木)から28日(水)までに下記へお申し込みください。  
なお、マイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始され、一部添付書類の省略が可能となりましたので、申し込みの際はご確認ください。  
※申込者多数の場合は、抽選になります。  
※随時申し込み受け付け可能な団地もあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

問・申

常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356

建設部 都市計画課 ☎82-1114

## 意見 「市民の声」をお寄せください

市政に対するご意見・ご要望など「市民の声」を受け付けています。

### ●受付方法

①市ホームページから投稿する 【URL】<http://www.city.tamura.lg.jp>

②電話 ☎82-0066 ③メール ✉[info@city.tamura.lg.jp](mailto:info@city.tamura.lg.jp)

※ホームページ、メールによる受付は24時間行っています。

電話による受付は午前8時30分から午後7時まで

### ●回答・公表について

・回答は、文書またはメールで行いますので連絡先をお伝えください。

・「市民の声」は個人が特定できる情報などを除いたうえで公表を行います。

公表を希望しない場合はその旨をお伝えください。

問 総務部 総務課 ☎81-2117

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ